

●よくある誤り・不備チェックリスト

手続きの不備による再提出や助成金の減額を防ぐため、書類提出前に以下の項目をチェックしてください。

申請対象・内容の確認		✓	
①	イベントは、町会員だけでなく区域内の全世帯が参加可能なイベントですか。（町会員のみ対象の場合は助成対象外）		
②	「現地集合・解散型のイベント」や「飲食のみ」を目的とせず、新規会員の勧誘や住民同士が親睦を深める機会を設けていますか。		
③	ゴルフ大会など、参加者が限定される内容は避けていますか。（参加者が限定されるイベントは助成対象外）		
④	チラシに「町にお住まいの方ならどなたでも」等、町会員以外も参加可能な旨を明記していますか。（「〇〇町会員各位」等、町会員以外が参加できないと見受けられるものは助成対象外）		
⑤	助成金の支払い希望方法 【概算払い（前払い）・確定払い（後払い）】を確認していますか。	概算	確定

領収証等・対象経費の確認		✓	
①	購入内容と支払日が確認できる「領収証」を添付していますか。（見積書や請求書では支払いの確認ができないため、対象経費として認めることができません）		
②	バスハイク等の場合、ツアー料金の内訳を確認できる領収証ですか。（領収証で内訳を確認できない場合は、追加で明細書等の内訳を確認できる書類の提出が必要です。寸志や記念品、お土産代は対象外）		
③	領収証は宛名・日付・金額・但し書きが明確に記載されていますか。また、宛名は「町会名等」、但し書きは「品代」ではなく「具体的な品名（食材費等）」が記載されていますか。		
④	下見・打合せ・反省会の飲食費、耐久財（冷蔵庫・テレビ等）、換金性の高いもの（金券等）、宗教的支出（玉串料・初穂料等）、旅行等の記念品・お土産代が含まれていませんか。 ※開催日以外の飲食費は原則助成対象外。ただし例外あり（P8参照）		
⑤	支払いの際、商品券・金券やポイントを利用した分は対象経費から除いていますか。※対象外		
⑥	飲食費の合計がイベント総経費の半分以上を超える場合、超えた分を対象経費から除いていますか。 ※例外として、食材の提供を主としたイベント（バーベキュー等）は除く		